

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報

1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和8年度）

区分	男	女	計	割合
事務	78人	96人	174人	55.2%
技術	121人	153人	274人	55.8%
現業	57人	4人	61人	6.6%
消防	72人	4人	76人	5.3%
教職員	170人	184人	354人	52.0%
会計年度任用職員※1	1,145人	3,164人	4,309人	73.4%
任期付職員※2	84人	154人	238人	64.7%

※1 会計年度任用職員は、令和8年4月1日時点で在籍しているフルタイム、パートタイムについて集約。
 その他は、令和8年4月採用数。

※2 育児休業に伴う任期付任用教諭、学校事務職員及び配偶者同行休業に伴う任期付任用教諭について集約。

2 平均した継続勤務年数の男女の差異（令和8年4月1日現在）

区分	男	女	差異（男-女）
事務	18年7月	14年8月	2年11月
技術	14年6月	13年3月	1年3月
現業	21年9月	24年5月	▲2年8月
消防	17年5月	18年1月	▲8月
教職員	16年9月	16年0月	0年9月

3 職員の一月当たりの平均超過勤務時間（令和7年度）

区分	時間/月
内部部局等	16.5時間
内部部局等以外	9.6時間

※ 内部部局等とは、札幌市役所の市長部局、教育委員会事務局、議会事務局、各種行政委員会事務局及び各企業局を示す。

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

区分	男	女	計	割合
市職員	816人	172人	988人	17.4%
教職員	524人	122人	646人	18.9%

※ いずれも派遣職員を除く。

5 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日現在）

職位	男	女	計	割合
局長職	41人	7人	48人	14.6%
部長職	230人	56人	286人	19.6%
課長職	545人	109人	654人	16.7%
係長職	1,871人	441人	2,312人	19.1%
一般職	5,368人	3,811人	9,179人	41.5%
現業職	1,139人	166人	1,305人	12.7%
校長・園長	258人	52人	310人	16.8%
副校長・教頭	253人	68人	321人	21.2%
事務長	13人	2人	15人	13.3%
教職員	3,653人	4,326人	7,979人	54.2%

※ いずれも派遣職員を除く。

6 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数（令和7年度）

区分	出産補助休暇		子育て休暇	
	取得率	取得日数	取得率	取得日数
市職員	92.4%	2.7日	66.9%	4.1日
教職員	82.0%	2.6日	62.4%	3.7日

- 配偶者出産休暇（出産補助休暇）
配偶者の出産のための入院などの日から産後2週間において3日まで取得可能。
- 育児参加のための休暇（子育て休暇）
配偶者の産前8週間、産後1年間において、生まれてくる子や、小学校に入る前の兄弟の子育てのために5日まで取得可能。

7-1 男女別の育児休業取得率（令和7年度）

区分	育児休業取得率	
	男	女
事務	95.1%	104.9%
技術	83.2%	93.6%
現業	68.2%	100.0%
消防	74.2%	100.0%
教職員	76.2%	98.7%
会計年度任用職員	0%	92.0%

※ 育児休業取得率とは「新規取得者数／当該年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」を示す。
（このため、取得率が100%を超えることがある。）

7-2 男女別の育児休業取得期間の分布及び平均取得日数（令和7年度）

区分	事務		技術		現業		消防		教職員		会計年度任用職員	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	2.4%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	24.4%	0.0%	39.4%	0.0%	53.3%	0.0%	44.4%	0.0%	26.2%	0.5%	0.0%	9.1%
1月超3月以下	42.5%	0.0%	41.4%	0.0%	33.3%	0.0%	40.3%	0.0%	19.8%	0.0%	0.0%	9.1%
3月超6月以下	11.0%	2.3%	8.1%	1.4%	6.7%	100.0%	9.7%	0.0%	20.5%	1.1%	0.0%	36.4%
6月超9月以下	6.3%	14.9%	3.0%	12.2%	6.7%	0.0%	1.4%	0.0%	16.6%	6.8%	0.0%	45.5%
9月超12月以下	5.5%	34.5%	5.1%	25.7%	0.0%	0.0%	2.8%	50.0%	12.8%	38.2%	0.0%	0.0%
12月超24月以下	7.1%	35.6%	1.0%	41.9%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	2.5%	42.8%	-	-
24月超	0.8%	12.6%	0.0%	18.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.2%	-	-
平均取得日数	109.0日	441.1日	66.1日	499.5日	52.1日	150.0日	56.9日	440.5日	135.0日	464.0日	0.0日	241.9日

8 職員の給与の男女の差異（令和7年度）

別紙のとおり

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：市長、市議会議長、市選挙管理委員会、各区選挙管理委員会、代表監査委員、人事委員会、農業委員会、消防長、交通事業管理者、水道事業管理者、病院事業管理者及び教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.93 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.52 %
全職員	88.19 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	104.62 %
本庁課長相当職	99.69 %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	96.99 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.53 %
31～35年	93.84 %
26～30年	92.17 %
21～25年	90.55 %
16～20年	91.02 %
11～15年	93.93 %
6～10年	95.41 %
1～5年	95.02 %

【説明欄】

・選挙時における投票開票事務従事者など、一時的かつ極めて短期で任用する職員は、正確な給与の差異の比較が困難なため、対象外としている。
・2(1)について、課長補佐相当職は該当する職員がいないため公表なし。
・短時間勤務の職員やパートタイムの職員について、常勤職員の所定勤務時間を参考とし、職員を数える単位として「時間」を用いた換算を行った。

【男女の給与の差異の主な要因】

・相対的に給与水準が高い係長職以上の職員について、男性職員の占める割合が女性職員よりも高い。
・扶養手当や時間外勤務手当等の諸手当について、男性職員の受給率が女性職員よりも高い。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。